

会 議 録		令和3年7月1日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和3年度第1回）		
開催日	令和3年6月29日（火曜日）		
時 間	午前10時30分から午前11時30分までの間（60分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	糸井（錦）会長、田中副会長、由良委員、鈴木委員、糸井（有）委員 柳内委員、山下委員、上田委員、堀江委員 計9人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 地域課課長代理（2名）、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計12人		
諮 問 事 項	1 幹部職員の自己紹介、取組重点及び担当業務の説明 2 委員の自己紹介		
会 議 内 容	1 委嘱状交付式 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 会議 (1) 警察署幹部自己紹介、取組重点及び担当業務の説明 【会計】 遺失・拾得業務、警察署業務に必要な物品の購入や車両の修理等の経理事務、備品等の物品、施設管理、署員の給与事務等を行っている。 施設管理としては、本署以外に3箇所の交番と19箇所の駐在所等を有し、築30年以上経過している施設も多く、老朽化した施設の維持管理が課題となっている。 【警務】 窓口業務、来庁者対応担当を行っており、企業でいうところの総務部門である。 署員の福利厚生や無線機、車両などの装備品の管理なども行っている。 京丹後警察署の特徴として、駐在所勤務員や単身赴任者、若手警察官が多いことから、環境が変わった署員の福利厚生や健康管理は取り組むべき課題となっている。		

会 議  
内 容

また、署員が新型コロナウイルスに感染し、警察機能が低下することがないように、署内の消毒、アクリルボードの設置などの感染症予防対策を講じ、署員はもとより、来庁する市民の感染防止対策にも万全を期するように取り組んでいる。

【生安】特殊詐欺などの犯罪抑止活動、風俗営業、古物営業、銃砲所持許可などの許認可業務、DV・ストーカー事案等の対応、保護・行方不明事案対応、薬物乱用防止などの少年非行防止対策、特別法犯の取締りなどがある。

当署では、特殊詐欺被害防止のための活動である「リトルポリス大作戦」などをはじめ、各種犯罪被害抑止対策を実施し、本年5月末の刑法犯認知件数は52件と、前年同期と比較し、9件減少している。

当署の特徴として、高齢者の行方不明事案への対応や、廃棄物処理法違反、夏場の密漁事犯の取締りが多いことなどが挙げられる。

他にも防犯推進委員や青色防犯パトロール団体等地域住民の方々と連携した犯罪抑止対策や、社会問題となっているDV・ストーカー・児童虐待など、人の生命・身体の安全に関わる事案への予防・対処や、悪質商法などの市民に不安を与える犯罪の取締りを推進し、被害の拡大防止を図っているところである。

このように、犯罪の「予防」と「検挙」の両面から、市民の方が安心して暮らせる京丹後市を実現できるように取り組んでいる。

【刑事】殺人、強盗、放火、性的犯罪等の凶悪犯罪の捜査、泥棒、万引き、乗り物盗などの窃盗事件の捜査、詐欺、選挙違反、汚職事件などの知能犯の捜査、暴力団、銃器、薬物、外国人等の組織的な犯罪事件の捜査、指紋、足跡、DNA型等の採取、鑑定等の鑑識捜査について、各係が担当している。

京丹後市内の犯罪発生状況は、生活安全課長からの説明のとおり減少傾向にあるが特殊詐欺については、本年に入り、3件発生している。

犯行手口は

犯人が自宅まで訪問して面接する方法ではなく、電話やメールを利用し、金融機関のATMから現金を送金させて騙し取ったり、コンビニエンスストアで電子マネー等を購入させ、必要な番号を聞き出す方法

である。刑事課においては、様々な捜査手法で引き続き各種事件捜査を進めていく。

【交通】交通死亡事故の抑止、交通事故の発生を防ぐために、交通安全教育や交通指導取締りを進めている。

地域の方々の協力の下、10年前の平成23年に235件あった負傷を伴

会 議  
内 容

う交通事故は、令和2年には37件にまで減少した。

現状に甘んじることなく、今後は交通事故発生状況に応じた「事故多発路線対策」、「子ども安全対策」、「高齢者対策」、「自転車対策」などの「的を絞った対策」を強化していく。

【警備】 本年は、京丹後市内ではオリンピック・パラリンピックの大会事前合宿が実施されるなど、開催に伴うテロ対策に取り組んでいる。

その他、米軍経ヶ岬通信所に関係する安全対策や、管内には約90キロメートルの沿岸線を有することを踏まえた密入国等の警戒を行っている。

【地域】 交番、駐在所の運営を主体として、事件事故の通報への対応、平素のパトロールや巡回連絡を行い、職務質問等の街頭活動の強化や情報発信力の強化、住民と一体となった地域全体の防犯力の強化に努めている。

また、交番、駐在所は、地域住民のもっとも身近な存在であることから、より頼りがいのある存在となるため、地域住民に密着した活動の推進や、高齢者の安全対策（交通事故防止、特殊詐欺被害防止）に注力していきたい。

(2) 各委員の自己紹介

【委員】 警察と住民が相互理解を得られるように、意見交換をしていきたい。

【委員】 仕事柄、警察と接することも多いため、色々と思うところを述べていきたい。

【委員】 子どもがリトルポリスの警察手帳を持って帰ってきたのを見て、こういう取組もあるのかと感心した。

【委員】 一市民として、できるだけことはやっていきたい。

5 事務連絡

今回は時間の関係上、主に警察側からの説明をするに留まった。特に新任の委員については、各課長が説明したことを参考に、京丹後警察署の活動についての課題等を考えていただきたい。次回は9月に実施予定である。会長と副会長で、おおむねの候補日、議題を考えた上で各委員に連絡する。

以 上

## 第1回京都府京丹後警察署協議会の開催状況



